

施行者：貝塚市東山丘陵土地区画整理組合
 施行面積：75.69ha
 施行期間：平成8～22年度
 総事業費：16,370百万円
 減歩率：39.83% (公共23.24%)
 計画人口：約6,400人

都市計画決定：平成8年3月29日
 組合設立認可：平成9年1月22日
 仮換地指定：平成14年3月31日
 換地処分：平成21年3月30日
 組合解散認可：平成22年8月12日

本地区における従前の土地利用は、標高差約45mからなる丘陵地であり、梅畑を中心とした農地やため池などの農業利用が約7割、松林などの山林が約2割、そのほか中学校や運動広場などの公益施設としての利用がなされていました。

国道170号(大阪外環状線)と府道岸和田・牛竜山・貝塚線(貝塚中央線)の交差点という交通至便な適所に位置し、市内でもとりわけ自然環境に恵まれた地区であり住環境としての良好な条件を持ち合わせていることから、今後急速な市街化が進むことが予想されました。

このため、道路や公園などの公共施設を整備改善し、宅地の利用増進を図り良好な市街化を形成し、将来における無秩序な乱開発によるスプロール化を未然に防ぐことを目的とします。

▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	3.78	4.99	20.50	27.08
宅地	71.91	95.01	55.19	72.92
合計	75.69	100.00	75.69	100.00

▼位置図



▼設計図



▼航空写真 (施行前：平成8年頃)



▼航空写真 (施行後：平成22年頃)

